

第2次二本松市市政改革集中プラン 行動計画

平成23年2月

二本松市

第2次二本松市市政改革集中プラン行動計画の策定趣旨等

1 二本松市市政改革集中プラン行動計画による改革効果について

平成16年度以降の国の三位一体の改革により地方自治体は厳しい行財政環境となっておりますが、本市では、こうした環境の中でも自立したまちづくりを進めていくために、平成18年3月に二本松市市政改革集中プラン行動計画（以下「第1次改革プラン」という。）を策定し、徹底した改革を進めてまいりました。

第1次改革プランでは、101項目の行動計画を推進することにより、平成17年度から平成21年度までの5年間の累計で約42億円の改革による成果がありました。

特に、市職員数については、平成17年4月1日時点での667名を平成22年4月1日時点では、110名削減（16.5%減）して557名とし、当初の計画を大きく超えて削減することができました。

改革を推進することにより、早期に合併効果を発揮することができ、二本松市長期総合計画（以下「長期総合計画」という。）に掲げた事業を積極的に推進したほか、長期債務の軽減等を行うことにより財政の健全化を図ることができました。

2 本市を取り巻く環境の変化について

本市を取り巻く環境は、合併後の5年間で大きく変化しており、地方分権改革の進展、人口減少社会の到来、少子高齢化社会への対応、経済情勢悪化による社会保障経費の増大、環境問題への対応など自治体が解決していかなければならない課題が一層増大しております。

さらに、平成20年秋のいわゆるリーマンショック以降、国、地方の税収は大幅に落ち込んでおり、本市においても、平成19年度決算と平成21年度決算を比較すると、市税収入全体で3億1千万円減少しております。

また、本市は、平成17年度から平成27年度までが合併特例期間中であり、普通交付税等において合併前の4市町を基本とした額が交付されておりますが、普通交付税等は、平成28年度以降段階的に削減され、平成32年度には、現在よりも約20億円削減されることとなっております（平成22年度普通交付税本算定資料より。）

3 第2次二本松市市政改革集中プランで目指すもの

本市では、これらの厳しい行財政環境に対応し、また、合併特例期間終了後にも、本市が基礎的自治体として自立していくために、第1次改革プランに続く第2次二本松市市政改革集中プラン行動計画（以下「第2次改革プラン」という。）を策定し、本市が更に発展していくための行財政基盤の確立を目指していきます。

第2次改革プランにおいては、第1次改革プランの基本的な考え方を引き継ぎつつも、更に聖域なき行政コストの削減に取り組み、長期総合計画で定めたまちづくりを推進するための基盤を整備し、「活力ある産業、観光交流のまちづくり」、「人を育てるすこやかなまちづくり」、「安心・安全、市民の暮らしを支えるまちづくり」の実現を目指していきます。

4 第2次改革プランの内容

- (1) 第2次改革プランの柱として、
 - 定員適正化計画の推進
 - 民間活力の導入
 - 職員給与の適正化
 - 長期債務残高と公債費の抑制

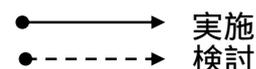
事務事業の整理再編・コスト意識の徹底
収入アップの施策の推進
市民と行政の情報共有の推進
市民と行政の協働のまちづくりの更なる推進
を定め、それぞれにできる限り目標数値を設定して行動計画を定めます。

- (2) 第2次改革プランの実施期間について
平成22年度から長期総合計画の最終年度である平成27年度までを実施期間とします。
- (3) 第2次改革プランと第1次改革プランの関係
第2次改革プランには、第1次改革プランの改革項目を基本的に引き継ぎます。
- (4) 第2次改革プランの目標数値について
第2次改革プランの目標数値は、第1次改革プラン実施前と比較して設定しました。
したがって、第1次改革プランから継続して実施している項目については、平成17年度と比較しております。

5 改革の推進体制等について

- (1) 進行管理について
第1次改革プランに引き続き、市長を本部長、各部等の長を構成員とする市政改革推進本部会議において改革の推進を統括していきます。
- (2) 市民の皆さんからの意見聴取
市民の皆さんの意見を反映するために、市民公募委員会である二本松市行政改革推進委員会の意見をいただきながら改革を進めていきます。
また、行動計画において定めた目標数値の達成状況については、随時市の広報紙やホームページにおいて公表してまいります。
- (3) 第2次改革プランの行動計画の追加、見直し
第2次改革プランの行動計画は、必要に応じて追加、見直しを行っていきます。

第2次市政改革集中プラン行動計画



1. 定員適正化計画の推進

合併効果を早期に最大限に発揮するために、定員適正化計画を推進する。

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
1. 定員適正化計画の推進【継続】	平成20年5月に策定した定員適正化計画を全力を挙げて推進し、平成27年4月に職員総数489名とする。	定員適正化計画の推進						総務部 人事行政課
		前年度比18名減(累計110名減9億9,000万円の削減)	前年度比12名減(累計122名減10億9,800万円の削減)	前年度比12名減(累計134名減12億600万円の削減)	前年度比16名減(累計150名減13億5,000万円の削減)	前年度比11名減(累計161名減14億4,900万円の削減)	前年度比17名減(累計178名減16億200万円の削減)	

(1) これまでの経過等

平成14年4月1日現在の旧4市町の職員数は、714名でしたが、旧4市町において定員の適正化につとめ、平成17年4月1日現在では、職員数は、667名となりました。

合併効果を早期にかつ最大限に発揮していくには、新市の規模に合わせた職員数の適正化が急務であったため、平成18年3月に策定した第1次改革プランでは、新規職員採用の抑制や希望退職意向調査を実施することにより職員数の適正化を進めました。これにより、平成22年4月1日現在の職員数は、557名(平成17年比110名)となり、20億4300万円の人件費削減効果を得ることができました。

(2) 定員適正化計画達成のための推進項目

平成20年5月に策定した定員適正化計画では、平成27年4月1日の職員数の目標を489名としました。これを達成するために、以下の項目を推進してまいります。

民間委託等が可能な業務については、積極的に民間委託等を進めること。

市が実施している他の団体業務については、他の団体が実施していく体制を構築すること

(団体には、財政的、技術的な援助を検討していくこと。)

嘱託職員や臨時職員を活用できる業務については、積極的に活用していくこと。

施設の統合を進め、効率的な職員配置を図ること。

支所機能のうち、本庁に統合した方が効率的なものについては、本庁に統合を進めること。

住民センターについては、地域管理を検討していくこと。

上記に併せて行政組織機構の一層のスリム化を図り、早期に合併後の二本松市の規模に見合った行政組織機構としていくこと。

定員適正化計画 職員数の目標数値

年度	目標職員数 (平成22年までは実績値)	(前年度比)	(平成17年度との比較)	削減数実績値(前年比)	累積削減数(実績値)	職員数(実績値)
17年度	667	—	—	-	-	-
22年度	557	18	110	19	110	557
23年度	545	12	122			
24年度	533	12	134			
25年度	517	16	150			
26年度	506	11	161			
27年度	489	17	178			

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
5. 支所職員配置の見直し【継続】	支所の職員配置について、嘱託職員・臨時職員等の活用、業務内容の見直しを随時行う。 市が実施している他団体等業務のうち、自主運営、職員の独自採用が可能な業務については、見直しを進める（併せて団体の支援方法も検討していく。）。	職員配置の見直し						総務部 人事行政課

(3) 住民センターの見直し

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
6. 住民センターの見直し【新規】	地区コミュニティの核としての住民センターのあり方を検討し、住民センターの地区住民組織による自主的な運営も含めて検討する。	あり方の検討、地域住民組織による自主運営も含めての検討			実施できる箇所から実施			市民部 生活環境課

(4) 地域公民館、図書館の職員配置の見直し

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
7. 地域公民館の見直し【新規】	県カヌー協会事務について職員の独自採用を検討する。 地域公民館について、社会教育指導員、嘱託職員、臨時職員を活用することによる職員配置の見直しを行う。	県カヌー協会の見直し、地域公民館の職員配置の見直し						教育委員会 生涯学習課、 地域公民館
8. 図書館の職員配置の見直し【新規】	図書館嘱託員等の活用により、職員配置を見直す。	図書館の職員配置の見直し						教育委員会 生涯学習課

(5) 施設の統廃合

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
9. 給食センターの統廃合の検討【新規】	給食センターの統廃合を検討する。 安達、岩代、東和地域の給食センターの統廃合に併せて、二本松地域の給食センター方式導入も検討する。	統廃合の検討						教育委員会 教育総務課

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
10. 保育所等の統合の検討【新規】	保育所等の統合を検討する。			●				福祉部 子育て支援課
				●				

2. 民間活力の導入

民間で実施することにより専門的知識や技術が活用され市民サービスの向上が期待できる業務や、民間企業ですでに同種のサービスを提供しており、民間委託したほうが効率的かつ効果的に業務を遂行できるものについては、民間委託を推進する。

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
11. 民間委託可能業務・施設の総点検【新規】	検討委員会を設置し、民間委託可能業務、施設の総点検を行う。		●					総務部 企画財政課、 人事行政課
				●				

民間委託推進にあたっての具体的な改革項目（項目は、随時追加していきます。）

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
12. コンサートホール業務の民間委託【新規】	コンサートホール業務について、民間委託する。		●					教育委員会 文化課
				●				
13. 水道・下水道業務の民間委託【新規】	水道・下水道業務について、実施可能箇所から民間委託する。 水道業務については、包括的な民間委託を検討する。		●					上下水道部 水道課、下水道課
				●				
14. (財)二本松菊栄会業務の自主運営の実施【新規】	(財)二本松菊栄会の業務について、自主運営とし、職員関与のあり方を見直す。				●			産業部 観光課
					●			
15. 城山総合運動施設区の指定管理者の導入【新規】	城山総合運動施設区について、指定管理者を導入する。				●			教育委員会 生涯学習課
					●			

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
16. 現業業務の民間委託の推進【継続】	現業業務について、「現業職員見直し取り組み方針」に基づき、民間委託を推進する。	現業業務の民間委託の推進						総務部 人事行政課

3. 職員給与の適正化

職員給与の適正化を進め、人件費の抑制を進める。

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
17. 管理職手当等の削減の継続【継続】	第1次改革プランで実施してきた管理職手当の削減、特殊勤務手当の見直し、旅費日当の廃止を継続して実施する。	管理職手当等の見直し						総務部 人事行政課
これまで実施した内容 管理職手当の削減、特殊勤務手当の削減、旅費日当の廃止により、1億9,614万円の経費を削減した。		4,283万円の削減	4,283万円の削減	4,283万円の削減	4,283万円の削減	4,283万円の削減	4,283万円の削減	
18. 超過勤務手当の抑制【継続】	超過勤務手当の抑制を継続して実施する。	超過勤務手当の抑制						総務部 人事行政課
これまで実施した内容 管理職による業務指導の徹底、代休制度の活用などを実施することにより、平成18年度から平成21年度までの4年間で累計4億3,850万円の経費を抑制した。		1億円の削減	1億円の削減	1億円の削減	1億円の削減	1億円の削減	1億円の削減	

4. 長期債務残高と公債費の抑制

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
19. 長期債務残高と公債費の適正な管理【新規】	計画的な起債の発行、積極的な繰上償還の実施、余剰財源の減債基金への積立等により、適正な長期債務残高と公債費の管理に努める。	計画的な起債の発行、繰上償還の実施、減債基金への積立						総務部 企画財政課
		実質公債費比率を健全な水準とする（平成21年度の実質公債費比率19.0%）。併せて、長期債務残高の適正な管理を進める（平成21年度末地方債現在高294億円）。						

5. 事務事業の整理再編・コスト意識の徹底

(1) 補助金の見直し

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
20. 補助金の見直し【継続】	第1次改革プランで実施してきた補助金の見直しを継続して実施し、効果が低い補助金や一定の役割を終えた補助金の見直しを進める。	補助金の見直し						総務部 企画財政課
	これまで実施した内容 平成19年度に市民公募による補助金見直し検討委員会を設置して補助金の見直しを行い、平成20年度と平成21年度の2年間で累計1604万円の削減をした。							

(2) 事務事業の見直し

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
21. 事務事業の見直し【継続】	第1次改革プランで実施してきた事務事業の見直しについて継続して実施する。	事務事業の見直し						総務部 関係部課
	これまで実施した内容 平成18年度に事務事業見直し検討委員会を設置し、全事務事業の見直しを行い、平成18年度から平成22年度までの5年間で累計2億円の経費を削減した。							

事務事業見直しの具体的な改革項目（項目は、随時追加していきます。）

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
22. 市税等の口座振替領収証書の見直し【新規】	市税等の口座振替領収証書の発送を見直し、事務の簡素化、経費節減を図る。	市税等の口座振替領収証書の発送の見直し						総務部 収納課
				171万円の削減	171万円の削減	171万円の削減	171万円の削減	

(3) 行政コストの削減

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
23. 行政コスト削減の継続【継続】	第1次改革プランで実施してきたコスト削減について継続して実施する。	コスト削減の継続						総務部 関係部課
	これまで実施した内容 IPフォンの導入、口座振替不能通知書作成事務の見直し、本庁清掃業務委託の見直しなど第1次改革プランで取り組んだコスト削減を継続して実施する。							

行政コスト削減の具体的な改革項目（項目は、随時追加していきます。）

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
24．電気料の削減【継続】	電気料の削減を継続して実施する。 実施内容 ・照明の間引き ・自販機業者からの電気料の徴収 ・省エネタイプ蛍光灯への切り替え ・LED灯の導入 ・太陽光発電システムの導入	照明の間引き、待機電力削減、消灯の励行、自販機設置業者からの料金徴収 本庁舎の省エネタイプ蛍光灯への切り替え、LED灯の導入						総務部 企画財政課、 各支所地域振興課
	500万円の削減 500万円の削減 500万円の削減 500万円の削減 500万円の削減 500万円の削減	これまで実施した内容 電気の間引き、支所事務室の1フロアー化、本庁舎電気の省エネ蛍光灯への切り替えなどにより、平成18年度から平成21年度までの4年間で累計1,797万円を削減した。 平成18年度から自販機設置業者から電気料を徴収することにより、平成18年度から平成21年度までの4年間で累計541万円の収入があった。						
25．冷暖房温度管理の徹底【継続】	冷暖房温度管理を徹底する（冷房28度以上、暖房20度以下）。	冷暖房温度管理の徹底						総務部 企画財政課、 各支所地域振興課
26．車両管理の見直し【継続】	車両の集中管理、リース型軽自動車、三役車ハイブリッドカーリースなどにより、車両管理経費を抑制する。	車両管理経費の見直し						総務部 企画財政課
	400万円の削減 400万円の削減 400万円の削減 400万円の削減 400万円の削減 400万円の削減	これまで実施した内容 平成17年度から車両の集中管理を実施したほか、平成19年度からリース型軽自動車の導入、平成21年度には、三役車のハイブリッドカーのリースへの切り替えなどを実施し、平成17年度から平成21年度までの5年間で累計2,030万円の経費を削減した。						
27．コピー使用料、用紙代の削減【継続】	印刷機の活用推進、コピー機台数の見直し、両面印刷の推進などにより、コピー使用料、用紙代の削減を進める。 コピー機種の各課への配置を見直し、職員の業務効率の向上を図る。	印刷機の活用推進、コピー機種配置の見直し、両面印刷の推進						総務部 人事行政課、 各支所地域振興課
	これまで実施した内容 コピー機台数の見直し、両面印刷の徹底などにより、平成18年度から平成21年度までの4年間で累計2,666万円の経費を削減した。							

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
28. 公共工事コスト削減計画の推進【継続】	公共工事コスト削減計画を推進し、コスト削減に取り組む。	コスト削減計画の推進						産業部、建設部、上下水道部、教育委員会
		5,500万円の削減	5,500万円の削減	5,500万円の削減	5,500万円の削減	5,500万円の削減	5,500万円の削減	
<p>これまで実施した内容</p> <p>平成18年10月に公共工事コスト削減計画を作成し、計画設計の見直し、材料の再利用、提出書類の簡略化などによるコスト削減を行い、平成18年度から平成21年度までの4年間で累計5億3,050万円の経費を削減した。</p>								
29. 市長交際費の見直し【継続】	市長交際費の見直しを継続する。	市長交際費の抑制						総務部 秘書広報課
<p>これまで実施した内容</p> <p>平成18年度より市長交際費の精査を行い、平成18年度から平成21年度までの4年間で累計1,550万円の経費を削減した。 また、交際費の内訳を市ホームページ上で公表した。</p>								
30. 道路照明整備事業の見直し【継続】	蛍光灯の灯具について40Wから20Wに見直しを行う。併せて、LED灯の設置を進める。	道路照明整備事業の見直し						建設部 道路維持課
		27万円の削減	27万円の削減	27万円の削減	27万円の削減	27万円の削減	27万円の削減	
<p>(実施した内容)</p> <p>平成19年度より道路照明を40W 20Wに見直し、経費を削減した。 平成19年度30基実施 平成20年度40基実施 平成21年度204基実施 (LED灯を設置 CO₂削減を図った。)</p>								

6. 収入アップの施策の推進

市の財源確保に取り組みます。

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
31. 公共施設の使用料見直し【継続】	公共施設の使用料について、定期的な見直しを進める。	使用料の見直し						総務部 企画財政課
		500万円の収入増	500万円の収入増	500万円の収入増	500万円の収入増	500万円の収入増	500万円の収入増	
<p>これまで実施した内容</p> <p>平成20年4月に公共施設の使用料統一と減免基準の見直しを行い、平成20年度と平成21年度の2年間に989万円の収入があった。</p>								

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
32. 収納率アップの取組み【継続】	市税等徴収嘱託員の活用 インターネット公売の実施 コンビニ収納の実施 市民税特別徴収の推進	市税等徴収嘱託員の活用、インターネット公売の導入、コンビニ収納の検討、市民税特別徴収の推進						総務部 税務課 収納課
33. 固定資産税率の見直し【継続】	合併協定に基づき、固定資産税の見直しを進める（合併後5年間の不均一課税後、1.45%に統一する。）。 これまで実施した内容 平成19年度より段階的に固定資産税を引き上げることにより、平成19年度から平成21年度までの3年間で累計5,066万円の収入増となった。	固定資産税率の見直し						総務部 税務課
34. 水道料金、下水道料金の見直しの検討【継続】	水道料金、下水道料金 の見直しの検討を継続して進める。 これまで実施した内容 平成19年度に水道料金 の見直しを行い、平成19年度から平成21年度までの3年間で累計2億4,400万円の収入増となった。	使用料の見直し						上下水道部 水道課、下水道課
35. 広報にほんまつ、市HPへの広告掲載【継続】	広報にほんまつ、市HPへの広告掲載を継続するほか、新たな広告収入の可能性について検討する。 これまで実施した内容 平成17年度より市HPと広報にほんまつに広告を掲載することにより、平成17年度から平成21年度までの5年間で累計1,454万円の収入があった。	250万円の収入増	250万円の収入増	250万円の収入増	250万円の収入増	250万円の収入増	250万円の収入増	総務部 秘書広報課
36. 職員駐車場協力金制度【継続】	職員駐車場協力金制度を継続して実施する。 これまで実施した内容 平成19年度より職員駐車場の利用者から協力金を徴収することにより、平成19年度から平成21年度までの3年間で累計1,529万円の収入があった。	600万円の収入増	588万円の収入増	576万円の収入増	560万円の収入増	550万円の収入増	534万円の収入増	総務部 人事行政課
37. 未利用財産の売り払い【継続】	市有地などの未利用財産の処分を進める。 これまで実施した内容 平成17年度より市有地等未利用財産の売却を推進し、平成17年度から平成21年度までの5年間で累計1億4,020万円の収入があった。	未利用財産の売り払い						総務部 企画財政課
		1,000万円の収入増	1,000万円の収入増	1,000万円の収入増	1,000万円の収入増	1,000万円の収入増	1,000万円の収入増	

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
38. 収入アップの取組みの推進【継続】	不用品の売却など第1次改革プランで取り組んできた収入アップの取組みを継続して実施する。	不用品の売却						総務部 関係部課

7. 市民と行政との情報共有の推進

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
39. 行政評価の実施【継続】	毎年度事務事業評価を実施してその結果を次年度の予算と計画に反映するとともに、その結果を市民に公表する。	行政評価の実施						総務部 人事行政課
<p>これまで実施した内容</p> <p>平成21年度より行政評価を試行導入し、長期総合計画に掲げた37事業について事務事業評価シートを作成し、公表した。</p>								
40. 行財政状況の分かりやすい公表【継続】	市の財政状況や市政改革の進捗状況を分かりやすい指標や表現で公表していく。	財政状況、市政改革の進捗状況の分かりやすい公表						総務部 企画財政課、 人事行政課
41. 市民の皆さんからの情報収集【継続】	広報にほんまつ、市ホームページ等において、まちづくり提案を募集する。	広報、市HPでの市民からのまちづくり提案の募集の継続						総務部 秘書広報課

8. 市民と行政の協働のまちづくりの更なる推進

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
42. 地域づくりの推進【新規】	住民自らが担う地域づくりがこれまで以上に推進されるように新たな制度を創設する。	新たな交付金制度の創設						総務部 関係部課

改革項目	計画内容	実施時期						総合調整
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施担当
43. 市民と行政とのパートナーシップによる施設等の管理【継続】	除雪ボランティアや公園ボランティアなど市民との協働による公共施設の管理を推進する。	市民と行政とのパートナーシップによる施設等の管理						総務部 関係部課
44. 地域公園の管理の見直し【継続】	公園、広場などで地域管理できるものについては、地域に移管する。	公園について地域管理の推進						建設部 都市計画課
(実施した内容) 平成21年度までに11公園について、地域に管理を移管した。								
45. 市民道路パトロールの実施【継続】	郵便局、バス、タクシー会社の協力により、市民道路パトロールを実施する。	市民道路パトロールの実施						建設部 道路維持課
(実施した内容) 郵便局、バス、タクシー会社の協力により、市民道路パトロールを実施した。								
46. 各種団体の自主運営【継続】	行政が行っている各種団体事務を見直し、各種団体の自主運営を検討する。	各種団体の自主運営の検討						総務部 関係部課
47. NPO団体等の支援【継続】	NPO団体等の支援を行う。	団体の支援プログラムの策定、補助金の交付						総務部 企画財政課